

第2回 市民部会・行政部会による合同会議会議録

1.開催日時 平成21年10月30日(金) 午前10時から12時まで

2.会場 門真市役所第2会議室

3.出席者

(市民部会委員) 摂南大学准教授 熊谷委員 (幹事)

NPO法人門真っ子代表 沖田委員

NPO法人ひかり代表 高村委員

NPO法人NALC守口・門真拠点代表 竹部委員

NPO法人門真ITまちづくりネット代表 中平委員

公募市民 安彦委員

公募市民 久保委員

公募市民 實島委員(欠席)

(行政部会委員) 市民生活部 柴田次長 (幹事補佐)

総合政策部 松下次長

総務部 市原次長

福祉推進部 大下次長(欠席)

環境事業部 野口次長の代理柴田総括参事

都市建設部 市岡次長

学校教育部 河合次長

生涯学習部 政次長

健康福祉部 名越次長(欠席)

(事務局) 野口市民生活部管理監、重光地域振興課長、

澤井地域振興課副参事

NPO法人あいまち門真ステーション 木村理事長

NPO法人あいまち門真ステーション 馬場氏

4.配布資料 ① 協働促進検討委員会市民部会・行政部会第2回合同会議次第

② 協働促進検討委員会市民部会・行政部会第1回合同会議録

5.議事

1 協働促進マニュアル(案)について

(1) はじめに

(2) 第1章 協働を知ろう

(3) 第2章 協働を考えよう

(5) 第5章 協働をもっと知りたい人へ

2 その他

《はじめに・第1章について事務局説明》
質問・意見 特になし

《第2章・第5章について事務局説明》

市民部会委員) 現在門真市としては協働事業はほとんどないと聞いている。協働に向いているのか、行政だけでやっていくのか、事業の洗い直しについては行政だけでやっていくのか、市民も参加して仕分けをしていくのか。大変な作業だと思う。

行政部会委員) 防犯協議会のようにすでにやっているものもあるが、マニュアルもなかったし、今後は事業の洗い直しについてもマニュアルにそって、改めて見直していく。市民にも積極的に参画してもらい、終わった後もチェックしていく。

行政部会委員) 予算査定をしていく中で、ヒアリングの中で、コスト削減の意味ではなくて、NPO法人といっしょにできるものがあればはじき出して事務局に提示していきたいと考えている。

事務局) 当面の評価として、まずはパートナー側の自己評価をし、意見交換会を通じて担当課の評価をする。そして、次につなげていく意味で、客観性をもつ第三者の評価、ある程度進めば、市民や学識の先生などの第三者評価をやりたいとマニュアルでは考えている。

市民部会委員) 市民からのニーズ、ウォンツをどうやって市に採り入れたのか、各個人がどこかの部署に直接持って行っていたのか、それとも町会のような上部組織を通じて折衝していたのか。苦情相談のような一括の部署なのか、形態はどうなっていたのか。

行政部会委員) 苦情はホームページで一括で受けているが、それ以外は各種団体を通じて各部署に来ることが多い。各部署が縦割りで、なかなか検討する機会も持ち切れていない。

市民部会委員) 協働が確立した場合は、中間組織か一括する部署が必要になってくるのではないかと。市民のウォンツを解決法が必要。

行政部会委員) 協働は全ての部署が主体となれるようにマニュアルを作った。中間支援組織が必要になってくる。

市民部会委員) コミュニケーションが大切。

市民部会委員) NPOとしては市民というより、NPOとしてのウォンツが強い。縛りがないのでやめるのも自由という組織の中でどうみんなをひっばるか、市民意識が必要。資金、人手不足というネガティブな印象があるが、NPOが大きくなる方がやりにくいこともある。性格がNPOによってば

らばらである。163号線をはさんで南北で地縁関係が全く違っており、ブロックを分けて考えている。NPOとして地縁関係とどうつながっていくかが大切。また、精査する時にNPOの実態を一律にみないようにしてほしい。NPO協議会としてのまとまりをどうもたせて、協働をどうやるのか中間組織が必要。

行政部会委員) これまで市からの依頼だけだったが、今後は市ではできないこと、NPOだからこそできることを提案して、そういうものに対する補助金を作っていけたらと考えている。

幹事) これまでそれぞれの部会を通じて検討してきたこと、また2回の合同会議を通して感想等を聞かせていただきたい。

市民部会委員) コスト削減のみならず、サービスも低下させないということになれば、従事者の労務強化にならないように、総合的に評価して、1か所にしわよせがいかないようにすべきであろう。マニュアルの大筋はこれでよいのではないか。

市民部会委員) 「行政へのニーズの多様化、複雑化」とあるが、具体的に各部署に苦情が届いていたと思うが、多い順に提示してもらえれば自分たちにもできることが考えられる。市からの情報が欲しい。

市民部会委員) 実際にNPOにヒアリングをして表にはない実態を把握してもらいたい。

市民部会委員) 対市にかかわる機会が増えた。今後も微力でも関わっていければと思っている。

幹事) 協働のスタートラインのマニュアル作りの中で、そう感じてもらったことはとても意義のあることだ。

市民部会委員) アプローチの部分はどこへ入口を持っていくか、出口の部分は要求に対してであろう。また、NPOには属していないが何かできる者の発掘、情報をキャッチしながら把握していくことが必要ではないか。

市民部会委員) 市民の気持ちで言うと、マニュアルは良くできていると思う。行政から見ると法律もあるので微細な部分も固める必要があると思われる。市民からは、骨格さえできていれば発展できる。事業の洗い直しは行政側では大変なことである。まず、市民からの苦情の共通した問題点からとりかかって、行政でやるか、協働でやるか、市民がやるかとする入口としてはわかりやすいのではないか。

政策提言にあたるのか、その他の協働にあたるのか、自分なりの提案を試みたい。

《市民部会委員から協働促進事業の提案説明》

タイトル：考える遊びの普及

目的：児童へ礼節指導と理数系学力の向上

遊びを通じて初歩の礼儀などと、奥深い探究心と洞察力や論理的思考力を涵養する。

※この事業によって解決しようとする課題

到達目標：理数系学力の向上

※事業開始から概ね5年後のありたい姿

指導対象：小学校三年生～六年生

※事業の受益者

指導方法：時間的な余裕のあるシルバー世代で一定の見識があり、かつ将棋・囲碁・連珠などの高段者の中で、ボランティアで放課後に一週一時間程度継続的に指導できる人が定期的に校内で指導する。

行政部会委員)提案型事業のシュミレーションをしていただいた。今のようなプレゼンをし、審査しながら進めていくことになる。NPOでなく、個々のボランティアの活用についてはどうか。

行政部会委員)まだ準備段階ではあるがいろいろな分野で活躍している方の人材バンクの設立準備中である。学校の支援等、学力の向上などに活かしていきたい。準備中なのでしばらく待っていただきたい。

市民部会委員)退職して3年くらいでうつ病になるケースが多い。団塊の世代を吸収したいが年金をもらうまでに3年かかるので、生活が大変でNPOどころではないのですぐには入ってもらえない。年金生活に入ってから趣味以外にもライフワークを持ちたい。相談を受ける場、NPOにつなげていくシステムが必要である。

行政部会委員)協働ということばは職員も耳慣れてきたが、どうしていいのかまだまだ本質がわからず、何がNPOとできるのかわからない。予算編成のなかで、意識づけも事業の把握もできる。26のNPOが50、80と増える手助けにもなればと思う。事業をストックしておく。

行政部会委員)協働の指針は理念的なもので理解は難しい。今回マニュアルによって職員が実践できる段階になった。ひとりひとりが常に携帯し、NPOの窓口が市のどこの部署でもなれるようでありたい。

行政部会委員)環境の部署では、ゴミ収集の対応、特に一人暮らしの高齢者の問題が多い。先日も机のような粗大ゴミを出せないという相談があつて、事前に登録すればさわやか訪問収集が利用できると説明したが、急に言われても特定の方にサービスをというのは難しい。そういう時に地域を含めた

NPOがあれば、道具は揃っているのでもう動かしたらいいのではないかと。毎日出るごみであり、今後ますます高齢者の問題が出てくるので、そういう団体の発掘も必要ではないか。

行政部会委員)協働では、公園の管理、駅前の草花の充実という目的で行っている。迷惑駐車の街頭指導についても提案し、事業展開していきたい。

行政部会委員)協働促進を検討し、効率的、効果的に行うための会議であり協働の形態の部分に一番力を裂いてきた。NPOについては自治会、ボランティアも含めた広い意味を含んでおり、広い意味での協働と捉えているのがポイントである。マニュアルのどこにどう当てはめていけば協働が促進できるのか、支援センターも大いに活用してもらいたい。

行政部会委員)課でもまだまだ勉強が必要である。社会教育は関連も深く、すでにIT講習もやっていただいている。直接NPOに市民との関わりをもってもらうことになり、やりかたの検証や、NPOからの意見ももらいながら事業を進めたい。人材バンクができればNPOとのつながりももてるが、今後は教育委員会以外の、福祉や高齢、障がい等の他の部署ともインターネット等でつなげていけたらと思う。

行政部会委員)協働とは、漢字のように市民、市民公益団体、市の三つの力をたして共に汗をかいていただくことではないか。マニュアル作りには若手職員5人の力もあった。初めての行政と市民の合同会議のとりくみも行い、ほぼできあがってきたので、これを活かしていきたい。指針ができて、マニュアルを作り、舞台は整ったので、推進の主体は各部署となっていく。

幹事)通常の実業との違いは金額の点だけではない。事業の達成については3者、4者というのもありであろうし、甲乙ではなく、対等な関係が必要である。人材バンク、情報、ウォンツの集約の話もあったが、支援センターでは縦割りをはずして、情報の流通がはかれるとキイになっていく。マニュアルは成長していくものなので、引き続き今後も支援、協力をお願いしたい。

これまで検討してきた内容については門真市協働促進検討委員会設置要綱第8条第3項の規定に基づいて、行政委員会の座長に検討委員会に報告していただく。なお、細かい修正については、関係部長級で組織されている検討委員会に委ねたいと思うが、それでよいか。

《異議なし》

《事務局からは特になし》